

石巻市社会福祉協議会
第4次地域福祉活動計画



4TH ACTION PLAN

ISHINOMAKI
COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

目次

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 01
- 2 社会福祉協議会の使命 02

第2章 現状と課題

- 1 地域福祉の動向 04
- 2 第3次地域福祉活動計画の評価 05
- 3 石巻市の現状 08
- 4 地域課題の把握と解決策 10

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 地域（圏域）のとらえ方 11
- 2 計画の位置付けと計画期間 12
- 3 計画の策定体制と進捗管理 14

第4章 計画の方向性と具体的な活動

- 1 計画の基本理念 15
- 2 計画の体系 16
- 3 活動項目（1）福祉や地域のことを知る学びの場への参加 18
- 活動項目（2）福祉情報の収集と発信 20
- 活動項目（3）住民が気軽に相談できる仕組みづくり 22
- 活動項目（4）子ども・若者とともに考える地域づくり 24
- 活動項目（5）地域にある多様な社会資源との協働 26
- 活動項目（6）地域活動やボランティア活動への参加 28
- 活動項目（7）配慮や支援を必要とする人の理解とサポート 30
- 活動項目（8）これからも安心して暮らせる地域づくり 32
- 4 各地区の特性と今後の活動方針 34

《資料》

- 1 座談会参加者名簿 38
- 2 計画策定のプロセス 39
- 3 推進委員会・アドバイザー名簿 40



1 計画策定の趣旨

市内の社会状況は、少子高齢化や人口減少により地域や家庭での支え合いの基盤が弱まり、社会的孤立、8050問題※、虐待、消費者被害など地域や個人が抱える課題は複雑かつ多様化しています。

また、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの地域活動やサロン活動、趣味活動にも制約を受け、人と人とがつながる機会はさらに減少し、日常生活や地域経済にも大きな影響を及ぼしています。このように地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、これまでの社会福祉の諸制度や枠組みだけでは対応や解決が難しく、「新しい生活様式」の中でどのように人と人とのつながりをつくっていくかが重要になっています。

こうした課題の解決には、地域の状況に合わせたその地域の住民や地域活動団体による支え合い、助け合いの仕組みが必要であり、地域福祉に対する期待は大きなものになっています。地域住民の中には、ボランティア活動に関心を持つ人、退職後に地域活動を行うことに前向きな人が少なくありません。しかし、これらの人が活動に結びついていないのは少数に留まっており、この温かな想いを活動につなぐコーディネートの役割が必要とされています。

石巻市社会福祉協議会（以下、本会）では、平成20年に第1次地域福祉活動計画を策定し、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、地域の福祉力を高める取り組みを推進してきました。第4次地域福祉活動計画（以下、本計画）は、これまでの基本理念を引き継ぎ、地域福祉の主役はその地域に暮らす住民であることを念頭に、住民主体の活動が目指すべき目標や活動の方向性を定めるとともに、本会と住民、関係機関が地域づくりのプロセスにどう関わり、どう協働で取り組むかについて盛り込んでいます。



日和山から

※8050問題とは

80代の親が、自宅にひきこもる50代の子どもの生活を支え、経済的、精神的に行き詰まってしまう状態のこと。

2 社会福祉協議会の使命

社会福祉協議会

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する営利を目的としない民間組織です。昭和26年（1951年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき設置され、それぞれの都道府県、市区町村で地域に暮らす皆様のほか民生委員・児童委員、福祉協力員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。



●民生委員・児童委員とは

民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された特別職・非常勤の地方公務員で児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。地域住民の一員として、担当する区域において住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たすとともに、高齢者や障害者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。



●福祉協力員とは

町内会長（区長）の推薦を得て社協会長が委嘱しています。身近な地域の見守り活動や地域活動を行いながら、困っている人を早期に発見し、民生委員・児童委員や町内会（自治会）、行政などの関係者・関係団体へつなぐなど地域支援活動に協力をいただくボランティアです。



●地域福祉コーディネーター（CSC）とは

石巻市では平成25年からCSCを配置し、地域において自治会や関係機関、保健師等の専門職と連携協力し、地域コミュニティ形成の支援活動を行っています。市内16地区を基準とし、現在13名が配置され生活支援コーディネーター（SC）を兼務しています。

地域福祉事業

本会の地域福祉事業では、地域福祉の調整役として、平成25年から「地域福祉コーディネーター（CSC）」を配置し地域の支え合いの仕組みづくりや制度では解決できない課題の解決に向けた支援を行うとともに、平成28年から生活支援体制整備事業※における「生活支援コーディネーター（SC）」を兼務し、地域包括支援センター等の関係機関と連携した介護予防の取り組みや地域住民による情報共有・話し合いの場（第2層協議体）づくりに取り組んでいます。

※生活支援体制整備事業とは

生活支援体制整備事業は、市町村の日常生活圏域ごとに「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」と「協議体」を設置して、地域住民の「互助」による助け合い活動を推進することで、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めるものです。



ボランティアセンター事業

ボランティアセンター事業については、市内7ヶ所に窓口を設置し、地域で活動するボランティア団体をサポートしながら、ボランティアの育成に取り組んでいます。また、自然災害が発生した場合に迅速かつ効果的に支援活動が行えるよう災害ボランティアセンターの設置訓練や災害ボランティアの登録制度を実施しています。



福祉学習



見守り活動(ボランティア友の会)



わくわくレター活動(第2層協議体)



災害ボランティア活動



出前講座

1 地域福祉の動向

地域共生社会の実現に向けて

平成28年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」で、地域を基盤とした支え合いが注目され、「地域共生社会」の実現が盛り込まれました。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。公的サービスだけでなく、住民主体による地域福祉活動の推進が望まれています。

「地域包括ケアシステム」

高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向けて高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される仕組みづくりが進められています。

石巻市では、子どもや障害者、生活困窮者等すべての市民に拡大した支援体制の構築を進めています。

「社会福祉法人の地域貢献活動」

平成29年4月の社会福祉法の改正により、全ての社会福祉法人に対し地域における公益的な取り組みの実施が求められることとなりました。このことによって、社会福祉法人の専門性やスキル、設備等が地域福祉の推進に活かされることが期待されています。

「SDGsと地域福祉」

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27年の国連サミットで採択された世界の開発目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標などで構成され、地球上の「誰一人取り残さない」を理念とし、経済・社会・環境をめぐるさまざまな課題解決に取り組むものです。

石巻市は令和2年7月に「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、各種取り組みを展開しています。

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念と地域福祉の目指す方向性・考え方が一致していることから地域共生社会の実現に向けた取り組みと併せて考えていく必要があります。



第2章

2 第3次地域福祉活動計画の評価

1 評価の目的・総括

令和3年度を第3次地域福祉活動計画（平成30年度～令和4年度）の中間評価時期とし、事業が計画どおりに実施されているかを確認し、その進捗状況について評価を行いました。また、この中間評価で見えた課題等を明確にし、最終年度に向け見直しを図ってきたことと併せ、評価で見えてきた課題等の解決に向けた方策を第4次地域福祉活動計画に盛り込むこととしました。

2 評価の方法・基準

68の具体的な活動を下記の基準（達成度と方向性）で一次評価を本会各部署で行い、その結果を基に数値では表せない内容について本会管理職による記述での二次評価を行いました。

◆事業の達成度

- 5 → 目標を大幅に上回り実施できた
- 4 → 目標を上回り実施できた
- 3 → 目標どおり実施できた
- 2 → 目標に到達していない
- 1 → 全く実施できていない

◆事業の方向性

- 拡充 → 事業をより一層充実すべき
- 継続 → 事業を引き続き実施すべき
- 統合 → 複数の事業を整理統合すべき
- 縮減 → 事業の見直し、縮減すべき
- 廃止 → 事業の廃止又は休止

3 評価の結果及び方向性

計画期間中には、台風被害による災害ボランティアセンターの対応や、新型コロナウイルス感染症の期間と重なり、本会の活動はもとより、地域福祉活動等は制約を受け、活動の中止、自粛、縮小が余儀なくされましたが、感染予防対策を行い、工夫した地域のつながりづくりの事業に取り組まれた地区もありました。

評価の結果としては、68の具体的な活動の内、評価ランク3が33項目と全体の48.5%を占め、全体的には目標どおり事業を実施できていた一方、評価ランク2が27項目、39.7%となり、相談窓口の周知、会費や共同募金、寄附金の活用など広報（社協だよりやウェブサイト）の在り方に課題が見えました。

次に、事業の方向性としては、継続が58項目（85.3%）とその大半を占め、拡充が5項目（7.4%）となり、評価結果を基にテーマ別座談会の実施や世代間交流事業の充実に向けた取り組みを本計画に盛り込みました。

本計画は、評価結果に基づき、これまでの事業の大半を継続しつつ、事業の効率化を図り安定的な事業推進に向け取り組むこととします。

事業の達成度			事業の方向性		
達成度	項目数	構成比(%)	方向性	項目数	構成比(%)
5(高評価)	0	0	拡充	5	7.4
4	4	5.9	継続	58	85.3
3	33	48.5	統合	2	2.9
2	27	39.7	縮減	0	0
1(低評価)	4	5.9	廃止	3	4.4
	68	100		68	100

第2章

第3次地域福祉活動計画 中間評価表

基本理念	基本方針	活動計画		具体的な活動	評価	方向性
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	ともに支え合う地域づくりの推進	1 小地域福祉活動を推進します	地域福祉ネットワークの推進	①地域住民等との地区座談会の実施	1	拡充
				②各福祉関係団体の特色を活かした地域見守り活動や啓発、排除をしない支援の実施	2	継続
				③地域住民等への出前講座の提供	2	継続
				④地域ごとの民生委員児童委員・福祉協力員との情報交換や研修会の実施	3	継続
			住民の居場所づくりの推進	⑤地域サロン・子育てサークル等運営実践者への支援	3	継続
				⑥地域全体を対象とした世代間交流事業の実施	2	拡充
				⑦孤立のない地域づくりへの啓発活動の実施	2	継続
				⑧サロン等による介護予防・生きがい活動の促進	3	継続
				⑨地域における支え合いとフォーマルサービス（介護・障害等）との連携	2	継続
				⑩地域における相談窓口としての機能強化	3	継続
		2 地域福祉関係団体の活動を推進します	地域福祉コーディネーター（生活支援コーディネーター）の活動強化	⑪地域の社会資源への調整機能の強化	3	継続
				⑫地域内での見守り活動や声掛けによる支え合う地域づくりの実践	3	継続
				⑬地域内での研修会や学習会等通じた人材の育成	3	継続
				⑭各団体の特色を活かした社会貢献活動の推進	2	継続
			地域福祉関係団体の主体的な活動の推進	⑮各団体の会員相互の交流と後継者育成の支援	2	継続
				⑯小地域福祉活動（サロン等）の担い手育成	2	継続
				⑰高齢者の在宅生活支援体制の充実・強化	2	継続
				⑱生活支援分野ごとにおける団体間の連携や協働の推進	3	継続
			生活支援を実施する団体（NPO・NGO等）との連絡調整・情報共有	⑲生活支援分野ごとにおける団体間の連携や協働の推進	3	継続
		福祉に関するニーズの把握や情報提供	市民が直面する生活課題の把握	⑳各種調査の実施	2	継続
				㉑民生委員児童委員や福祉協力員等の地域福祉関係者と連携した情報収集の実施	3	継続
			相談窓口の強化	㉒相談対応に必要な情報の共有、本会内部の連携強化	3	継続
				㉓生活相談シートを作成、相談・調整内容の情報共有	3	継続
				㉔職員のOJTによる相談スキル向上、外部研修への参加	2	拡充
				㉕相談関係者・関係機関との協働による解決体制の整備	3	継続
				㉖社協だより、ウェブサイト、パンフレット等を活用した相談窓口の周知	2	継続
			福祉に関する情報提供と啓発	㉗民生委員・児童委員、福祉協力員を通じた市民への情報提供	3	継続
				㉘社協だより・ウェブサイトによる福祉情報の提供、地域福祉活動の紹介	3	継続
				㉙地元メディア及び関係機関への情報提供	3	継続
				㉚福祉大会の開催	3	継続
				㉛福祉フォーラムの開催	3	継続

基本理念	基本方針	活動計画		具体的な活動	評価	方向性
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり		4 福祉に関する情報提供・啓発活動を推進します	社協の役割の明確化	③②社協だより・ウェブサイトを活用した、市民に分かりやすい社協事業の紹介	2	継続
				③③社協パンフレットの活用と内容の明確化	2	継続
				③④会費や共同募金・寄付金の活用について具体的な事例を用い、周知チラシ等を作成	2	継続
	ボランティア活動推進と福祉学習の推進	5 ボランティア活動を推進します	広報・啓発活動の充実	③⑤ウェブサイトを活用した情報発信	2	継続
				③⑥ボランティア団体の状況把握	3	継続
			ボランティアの育成・支援	③⑦ボランティアのニーズの把握	2	継続
				③⑧ボランティア講座の開催	2	継続
				③⑨ボランティア交流会の実施	3	継続
			ボランティアセンター機能の強化	④⑩ボランティアセンター運営委員会の開催	3	継続
				④⑪ボランティアが集える場の提供	2	継続
				④⑫市民活動(自治組織、NPO)等との連携	3	継続
			災害時における社協の役割の周知と支援者の育成	④⑬災害時におけるボランティア活動の研修会開催	3	継続
				④⑭災害支援のためのボランティアの育成と登録	2	継続
				④⑮災害ボランティアセンター設置訓練の実施	2	継続
				④⑯自治体や関係機関、関係団体との連携	3	継続
		6 福祉学習・啓発活動を推進します	学校・地域における福祉学習の推進と連携	④⑰福祉学習推進事業の実施	3	継続
				④⑱福祉学習推進研修会の実施	2	継続
				④⑲福祉学習ガイドブックの活用	2	継続
				⑤⑰世代間交流事業の支援	3	継続
				⑤⑱福祉に関する講師の紹介や派遣をサポート	2	継続
				⑤⑲地域にある社会資源(施設・企業など)との連携	2	継続
				⑤⑲福祉作品コンクールの継続実施	3	継続
				⑤⑲学校・地域との協働による福祉マップの確認	2	継続
	在宅福祉の推進	7 在宅福祉事業を推進します	高齢者の暮らしの支援	⑤⑤地域包括支援センター事業	4	継続
				⑤⑥居宅介護支援事業	4	継続
				⑤⑦訪問介護事業(障害児含む)	4	継続
				⑤⑧通所介護事業	4	継続
				⑤⑨訪問入浴介護事業	1	廃止
				⑥①生きがいデイサービス事業	3	継続
			障害のある方の暮らしの支援	⑥①地域活動支援センター事業	3	拡充
				⑥②就労継続支援B型事業	3	拡充
				⑥③基幹相談支援センター事業	1	廃止
				⑥④特定相談支援事業	1	廃止
			日常生活に不安のある方の暮らしの支援	⑥⑤紙おむつ等購入助成事業	3	統合
				⑥⑥福祉用具貸出事業	3	統合
				⑥⑦福祉貸付事業	3	継続
				⑥⑧日常生活自立支援事業(まもりーぶ)	3	継続

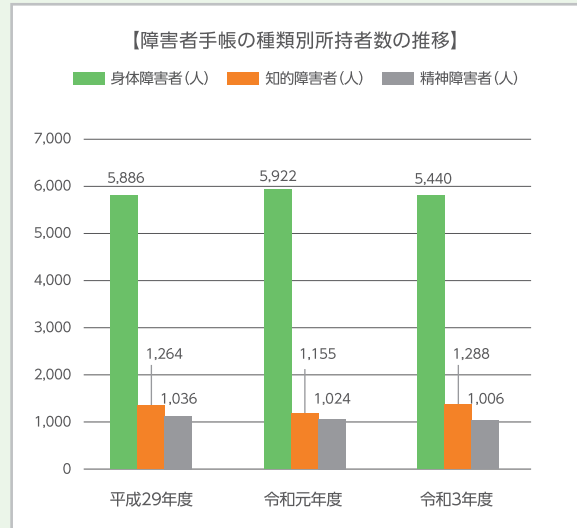
3 石巻市の現状

総人口は、平成29年以降減少傾向にあり、令和7年には132,800人の見込みとなっています。



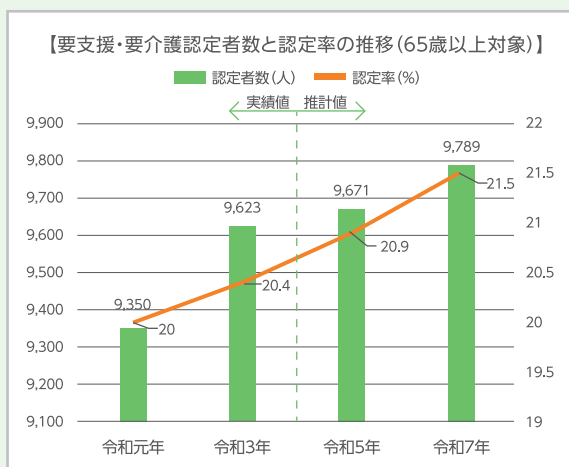
資料：石巻市住民基本台帳（各年9月末現在）
推計値(令和7年以降)第2次石巻市総合計画

障害のある人（手帳所持者）をみるとほぼ横ばいとなっています。



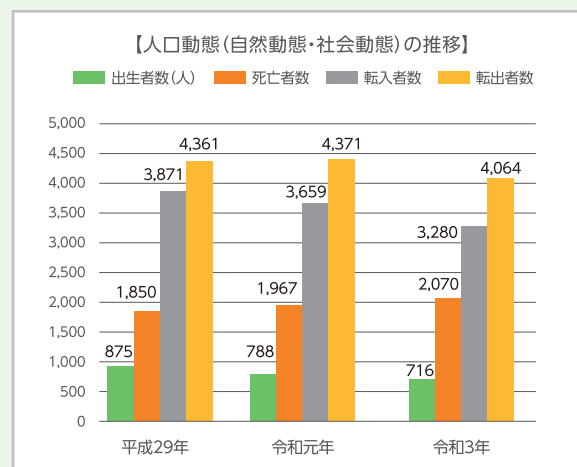
資料：石巻市住民基本台帳（各年度3月末現在）

介護保険の要支援・要介護認定者と認定率は増加傾向にあります。



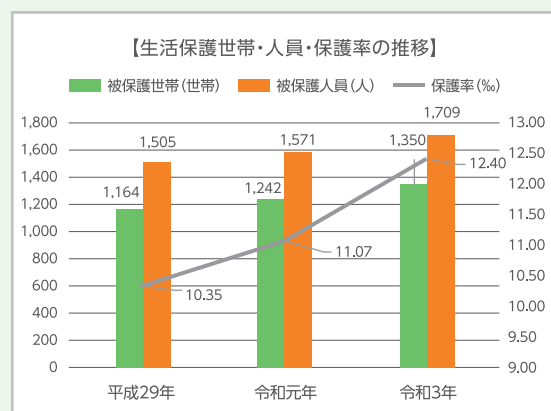
資料：石巻市地域福祉計画（第3期）、
石巻市高齢者福祉計画・第7期及び8期
介護保険事業計画（各年9月末現在）
令和5年以降は推計値。

人口動態をみると、自然動態（出生・死亡）については、死亡者数が出生者数を上回り、自然減が続いています。



資料：石巻市住民基本台帳に基づく
人口移動調査年報（各年12月末現在）、
人口動態総覧

生活保護の動向については、被保護世帯及び被保護人員ともに増加傾向にあります



※保護率=保護受給人員÷人口×1,000
(単位:‰=パーミル千人率)

資料:石巻市(各年度3月末現在)

配慮や支援を必要とされる方は増加傾向にあります。

外国人住民数

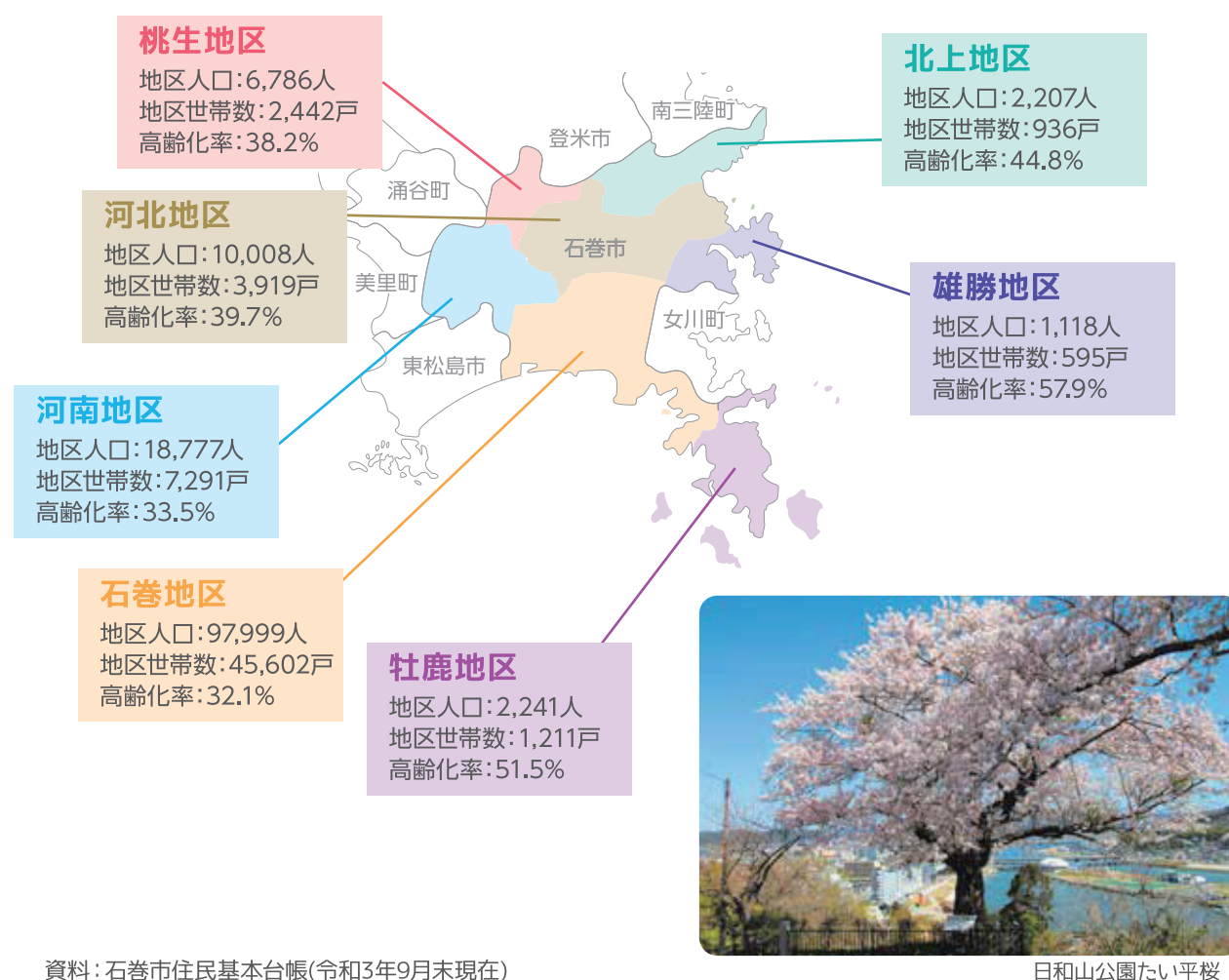
(平成30年度) (令和3年度)
1,148人 → 1,270人

不登校児童者率

(平成30年度) (令和3年度)
小学生 0.78% → 1.38%
中学生 4.99% → 7.02%

資料:石巻市

地区によって人口や世帯数、高齢化率が大きく違います。



資料:石巻市住民基本台帳(令和3年9月末現在)

4 地域課題の把握と解決策

地域社会が抱える課題が複雑化する中、住民主体の支え合い活動や地域のネットワークの重要性が高まっています。

本計画は、地域住民、関係者が協働で取り組む計画とするため、「住民・関係者の声、思い」を直接聞く座談会をテーマ毎に開催しました。それぞれの立場で実践している支え合い活動や課題、地域状況、取り組みの工夫などのヒントをいただき、その内容をあらためて本会で共有し、本計画に反映させていただきました。

また、本会が実施した各事業アンケートや生活相談対応からも地域課題の分析を行い、解決に向けた活動を計画に盛り込みました。

方法1 座談会の開催

『地域で安心して暮らしていくために』

第1回 令和4年4月22日 5名

～震災以降の地域のつながり・身近な支え合い活動～

第2回 令和4年4月22日 7名

～ボランティア活動や地域活動のあり方について～

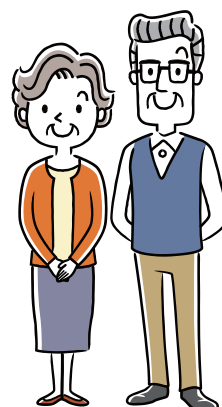
第3回 令和4年4月26日 5名

～在宅で安心安全に暮らしていくためには～

第4回 令和4年4月27日 6名

～在宅で安心安全に暮らしていくためには～

※座談会参加者名簿は巻末資料に掲載



方法2 各事業アンケートの分析

事業名	対象者	件数
①サロン活動担い手研修&交流会	サロン活動実践者	98件
②ボランティア講座	ボランティアに興味関心がある方	74件
③福祉学習推進研修会	学校関係者	12件

方法3 生活相談対応の分析

675件 ※令和3年度受付分



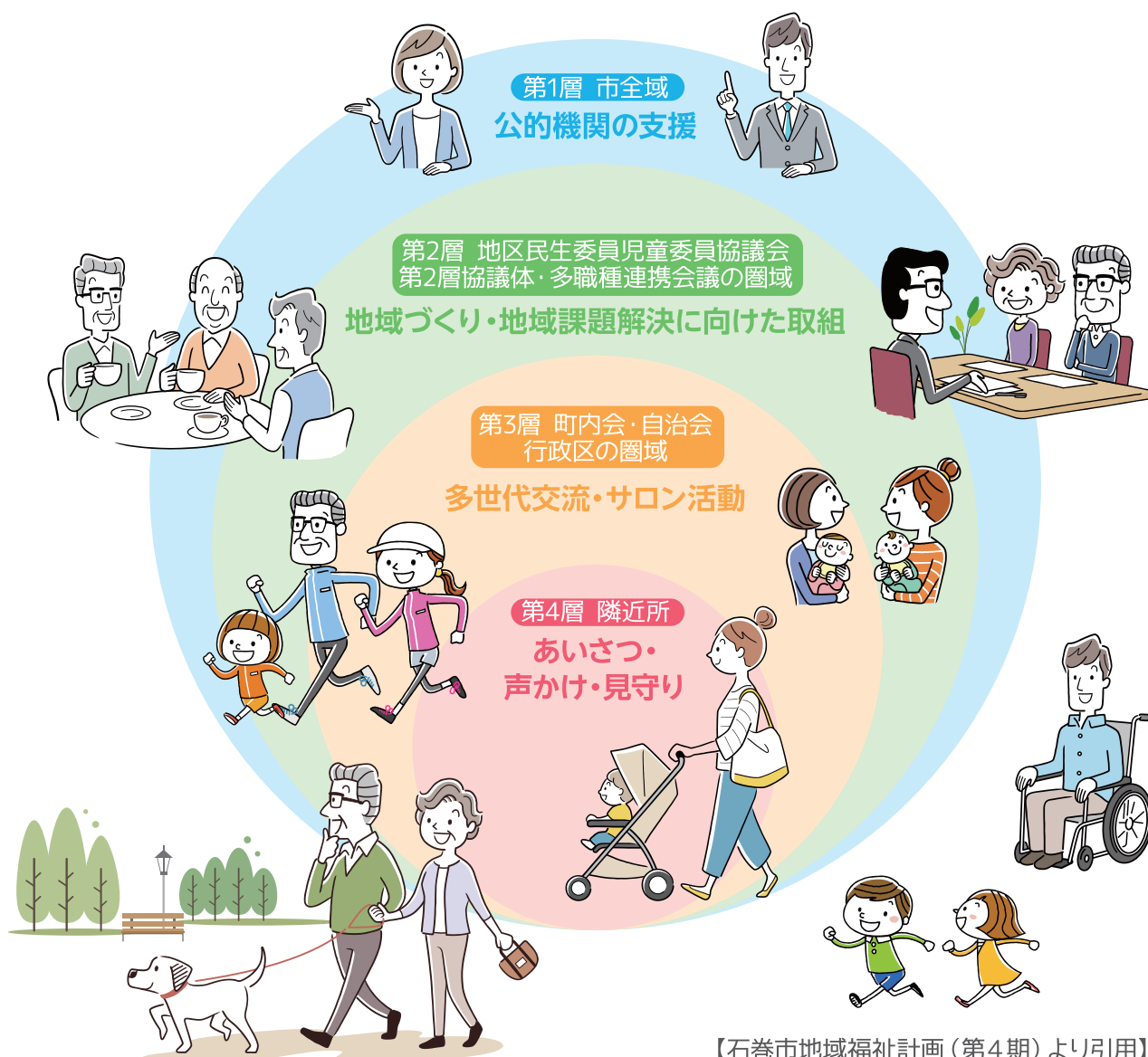
1 地域(圏域)のとらえ方

石巻市では、市民の活動する範囲に応じて、効果的に支援やサービスを提供するための圏域を「層」という形で表しています。

包括的な支援体制を整備していく上で、「市民に身近な圏域」については、地域の実状に応じて認識が異なると考えられ、地域で協議し決めていく過程が必要です。その際、高齢者、障害のある人、子ども・子育て等の各福祉分野で定める圏域や福祉以外の分野で定める圏域との関係も整理し、地域を重層的に捉えていく視点が求められています。

石巻市では、以下に示す4つの圏域を設定し、各圏域での課題や役割を明確にしながら相互に連携強化を図り、地域による取り組みを包括的に機能させることにより、地域福祉の推進を図ります。

【石巻市の圏域の考え方】

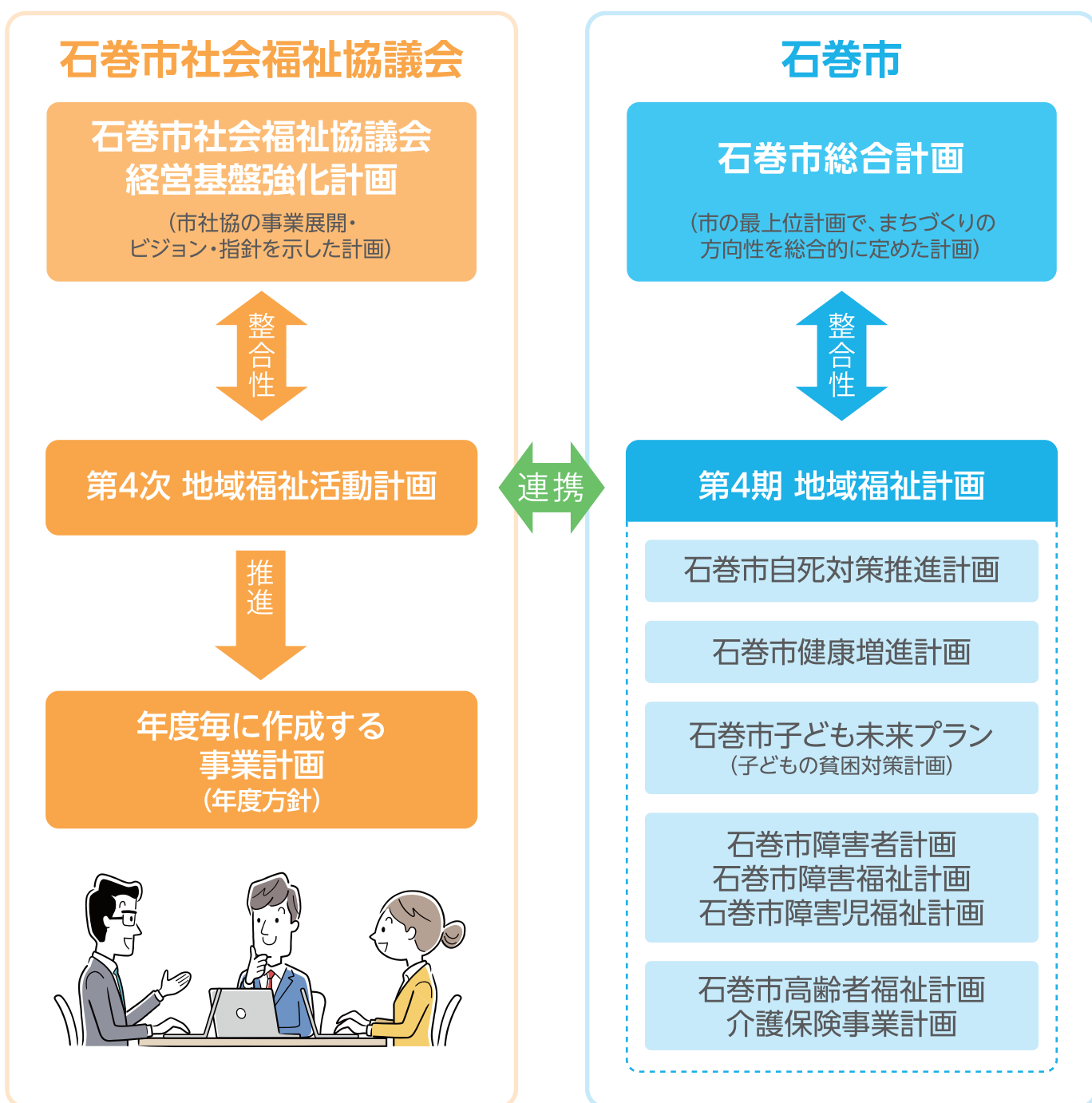


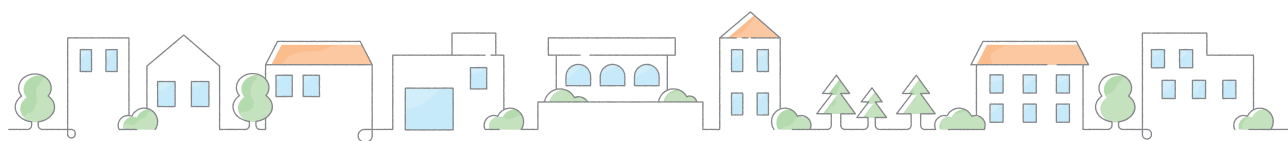
2 計画の位置付けと計画期間

計画の位置づけ

本計画は石巻市が策定する「地域福祉計画」と連携し、地域住民、社会福祉を目的とする事業者、団体、民間企業、行政機関などが協働し「地域の助け合いによる福祉（地域福祉）」を計画的に推進するための活動・行動計画として位置付けられています。

また、地域福祉推進のための社会福祉協議会の役割を明確にし、将来の事業展開、運営の指針を示した「石巻市社会福祉協議会経営基盤強化計画」とも整合性を図ります。





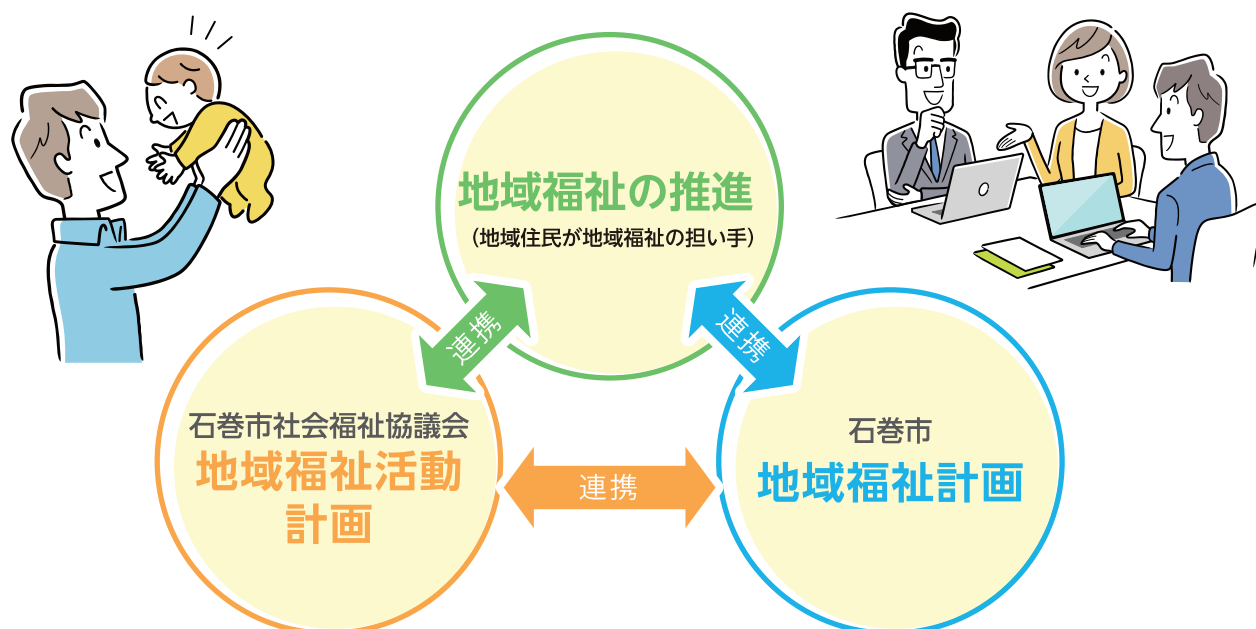
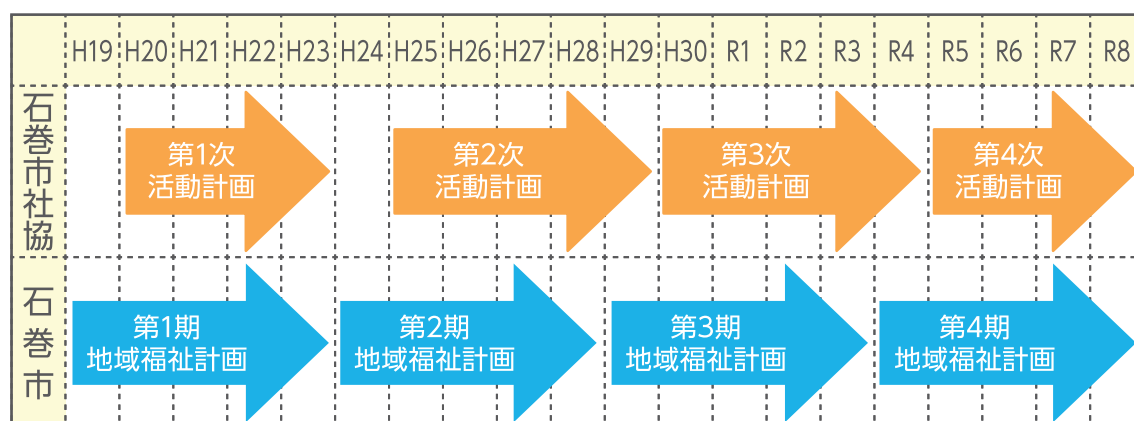
地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係性

「地域福祉活動計画」は社会福祉協議会が策定する市民（民間）の活動計画として、地域一体で地域福祉を推進する計画であることから、両計画は「両輪」の関係にある計画であり、市の施策に合わせた具体的な活動の展開を計画に盛り込んでいます。

計画期間

計画期間については、石巻市地域福祉計画と整合性を図りながら策定していくことから、本計画は令和5年度から令和8年度までの4年間の計画とし、次期計画以降は石巻市地域福祉計画と計画期間を合わせて策定することにいたします。

なお、社会情勢、制度の改正、市民ニーズの変化などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。



3 計画の策定体制と進捗管理

【策定体制】

1 推進委員会の設置

地域の活動者、福祉従事者、行政など15名の委員で構成する地域福祉活動計画推進委員会を設置し、各方面からの意見、提案をいただき計画に反映しました。

2 本会職員で構成する提案グループ及びワーキンググループの設置

「提案グループ」と「ワーキンググループ」を設置し、これまでの地域事業の検証と各地域の情報共有を行い、計画の素案づくりを行いました。

3 策定アドバイザーの委嘱

仙台白百合女子大学准教授の志水田鶴子氏を地域福祉活動計画の策定アドバイザーとして、素案づくりから助言、提案をいただき策定を進めました。

【進捗管理】

計画に基づく取り組みを効果的かつ継続的に推進していくために、以下の内容で「進捗管理・評価」を行っていきます。

1 進捗管理

PDCAサイクルに基づき、定期的に職員や関係者、関係団体において進捗を確認し、その結果を推進委員会や理事会及び評議員会に報告し提言をいただきます。

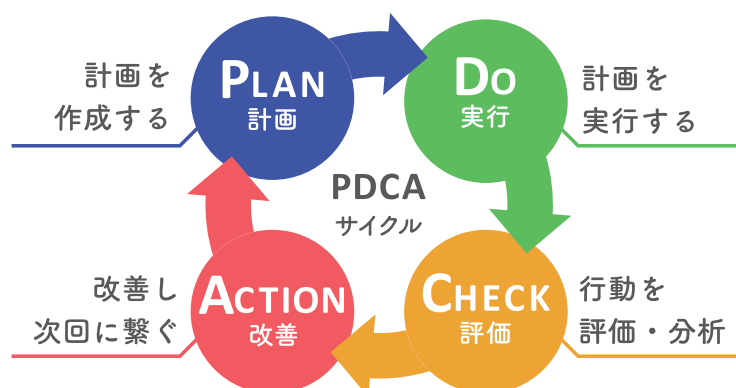
2 評価

評価については、以下の方法で実施します。

- (1) 目標指標に基づいた一次評価を本会各部署内で行う（量的評価）
- (2) 二次評価は一次評価の結果を基に本会管理職において行う
- (3) 座談会等で関係者から聞き取りを行う（質的評価）

3 事業計画・活動方針等への反映

提言された評価、意見は、次年度以降の事業計画・活動方針等へ反映させるとともに広報紙やウェブサイト等で地域の関係者に周知します。



2 計画の体系

第4次 地域福祉活動計画

基本理念：誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり

基本的な視点 1

気づこう



活動目標 1

みんなで周りの人の思いや
環境、変化に気づこう

- ①福祉や地域のことを知る
学びの場への参加
- ②福祉情報の収集と発信

基本的な視点 2

つながろう



活動目標 2

みんなで多種多様な
つながりをつくろう

- ③住民が気軽に相談できる
仕組みづくり
- ④子ども・若者とともに考える
地域づくり
- ⑤地域にある多様な社会資源
との協働

基本的な視点 3

支え合おう



活動目標 3

みんなで支え合いのある
あったかい地域をつくろう

- ⑥地域活動やボランティア活動
への参加
- ⑦配慮や支援を必要とする方の
理解とサポート
- ⑧これからも安心して暮らせる
地域づくり

基本目標 1

身近なことの変化に 『気づく』地域づくり

- ①お互いを思いやる心を育みます
- ②顔の見える地域づくりを
推進します
- ③困っている人を見逃さない
気持ちを育みます

基本目標 2

人と地域が 『つながる』仕組みづくり

- ④必要な情報が得られ、
身近で気軽に相談できる体制を
整備します
- ⑤地域活動の担い手の育成支援と
連携強化を推進します
- ⑥重層的・包括的な支援の
仕組みづくりを推進します

基本目標 3

安心して健やかな暮らしを 『支える』体制づくり

- ⑦心体の健康づくりを推進します
- ⑧子どもを産み育てやすい環境
づくりを推進します
- ⑨障害のある人が自立と社会参加
できる支援体制を推進します
- ⑩高齢者がいきいきと活躍でき、
安心して暮らせる体制を推進します
- ⑪住み慣れた地域で安心して
暮らせる体制づくりを推進します

第4期 地域福祉計画

基本理念：いつも自分らしく生きるためにみんなで支え合う地域づくり

P18 活動項目(1)

福祉や地域のことを
知る学びの場への
参加



P20 活動項目(2)

福祉情報の
収集と発信



P22 活動項目(3)

住民が
気軽に相談できる
仕組みづくり



P24 活動項目(4)

子ども・若者と
ともに考える
地域づくり



P26 活動項目(5)

地域にある
多様な社会資源との
協働



P28 活動項目(6)

地域活動や
ボランティア活動
への参加



P30 活動項目(7)

配慮や支援を
必要とする人の
理解とサポート



P32 活動項目(8)

これからも
安心して暮らせる
地域づくり





3 活動項目(1) 福祉や地域のことを知る学びの場への参加

現状と課題

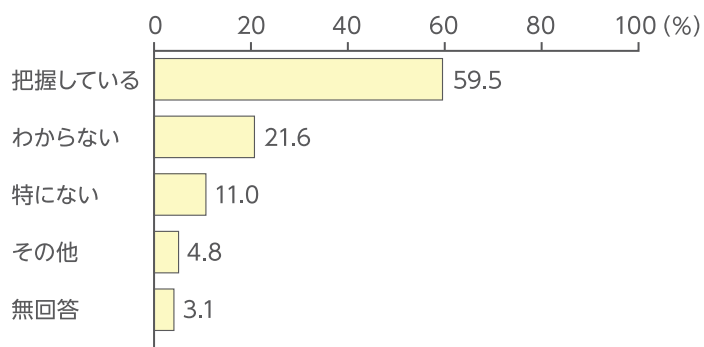
- 福祉サービスや制度を知らず、自分や身近な人が生活に困った時にどうしたら良いのかわからずそのままにしています。
- 生活困窮や引きこもりなど複合的な課題を抱える世帯は、特に地域とのつながりが弱く状況が悪化してから顕在化することが多くあります。
- 小学校では福祉学習の機会はあるものの、中学校、高校、社会人になると福祉を学ぶ機会が少なくなる傾向にあります。
- 本会が学校で行うキャップハンディ体験の感想は「障害があると生活が大変だとわかった」といったものが多く、継続的な学びの場が少なく、自分事として捉えるまでには至っていない現状があります。

アンケート調査結果 (R2.石巻市実施)



あなたは住んでいる地域で、
どのような課題や問題があると
感じていますか。

(※課題や問題の詳細内容は省略)



地域に課題や問題があると感じている人の割合は、「把握している(感じている)」が59.5%、「特にない」が11%、「わからない」が21.6%となっています。

市民の声やアイデア(座談会より)

- スーパーなどの障害者専用駐車場に一般の方が車を停めている事が多いよ。
- 講義よりも体験型の学びの方が楽しくていいね。
- 家庭でも福祉について話す機会があるといいね。
- 地域の福祉(資源)マップをみんなで作ると、学びの場になると思うよ。



(座談会の様子)

こんな地域になったらいいね

みんなで学び合い、
みんなで気づき合える地域

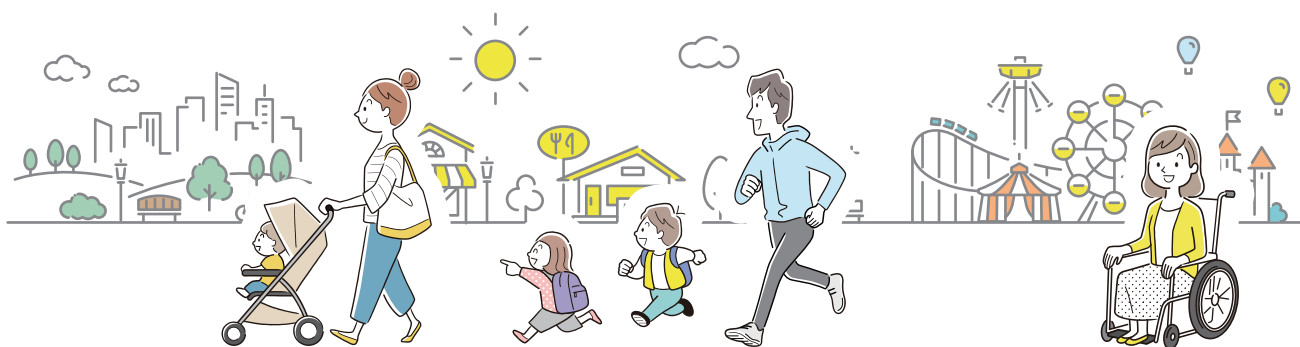


個人・地域でできること

- 活動① 身近な人に声をかけ、地域の活動に積極的に参加してみよう。(個人)
- 活動② 福祉の学びの場に参加し、知ることができた情報を家族や知人と話してみよう。(個人)
- 活動③ 福祉作品コンクールへの応募をきっかけに、家庭でも福祉について話してみよう。(個人)
- 活動④ 行政や社会福祉協議会の出前講座を利用してみましょう。(地域)
- 活動⑤ これまでの活動に話し合える時間をプラスし、福祉や地域の事を話してみよう。(地域)

社会福祉協議会の取り組み

- 活動① 学校や地域で取り組む福祉の学びをサポートします。
- 活動② 学校や地域、企業などと連携し福祉を学べる場をつくります。
- 活動③ 福祉作品コンクールを実施し、福祉について話し合える時間を創出します。
- 活動④ ボランティア体験や募金活動を通して福祉について考える機会をつくります。
- 活動⑤ 福祉を学び、共有できるフォーラムや研修会を実施します。
- 活動⑥ テーマ別の座談会を実施し、それぞれの立場でできる福祉の取り組みを一緒に考えます。





活動項目(2) 福祉情報の収集と発信

現状と課題

- 石巻市が市民を対象に実施したアンケート調査で、「情報の入手方法」は相談窓口が一番多く、次いで広報紙、ウェブサイト、近所の人となっています。
- ボランティア活動や地域活動をしように思っても、どのような活動があり、どこに連絡したら良いのかわからない現状があります。
- ネット上に情報があふれて、自分が必要とする情報が探せず、あきらめてしまっています。
- つながりの希薄化や新型コロナウイルス感染拡大により、地域での情報共有が難しくなっています。

アンケート調査結果 (R2.石巻市実施)



あなたは、次の各分野に関する情報や知識を必要とした時に、入手することができましたか。 (※課題や問題の詳細内容は省略)

	すぐに入手できた	時間がかかったが入手できた	入手できなかった	必要としなかった	無回答	(%)
(ア) 保育、子育て支援等子どもの福祉に関する事	10.9	13.8	9.6	52.8	12.9	
(イ) 障がい者の福祉に関する事	6.2	10.7	8.5	60.2	14.4	
(ウ) 健康増進に関する事	8.4	10.5	9.3	58.1	13.7	
(エ) 介護や高齢者の福祉に関する事	12.0	15.8	7.9	51.9	12.5	
(オ) 地域の助け合いやボランティア活動に関する事	7.5	8.7	10.1	59.5	14.2	

「入手できなかった」のうち、「地域の助け合いやボランティア活動に関する事」が10.1%で一番多く、各分野で約1割となっています。

市民の声やアイデア (座談会より)

- 市内でも外国人住民が増加していて、生活に必要な情報をわかりやすく伝えることが必要だね。
- 様々な媒体(紙、SNS等)を活用した伝え方が必要だね。
- 以前作成されたトイレマップみたいな情報があるといいね。



こんな地域になったらいいね

必要な時に必要な 福祉情報が行き届く地域



個人・地域でできること

- 活動① 必要な情報はSNS※等で収集してみよう。(個人)
- 活動② 知ることができた制度やサービスなどの福祉情報を身近な人と共有してみよう。(個人)
- 活動③ 身近なところで福祉情報が必要と思われる人がいたら、関係機関を紹介してみよう。(個人)
- 活動④ 地域の人へ回覧板や掲示板等で、ボランティア活動や地域活動を周知してみよう。(地域)

社会福祉協議会の取り組み

- 活動① 民生委員児童委員協議会など地域の支援団体・者に適切な情報を提供し、地域住民に必要な情報が行き届く工夫をします。
- 活動② 制度やサービスを利用している方や利用された方の声を市民に届けます。
- 活動③ ウェブサイトやSNSを活用した情報発信や収集を行います。
- 活動④ 情報を整理し、広報紙やウェブサイトでタイムリーにわかりやすく発信します。
- 活動⑤ 社会福祉協議会が取り組む事業のほか、他団体の取り組みや必要な情報を広報紙やウェブサイトで周知します。
- 活動⑥ マスコミ（新聞社・ラジオ局など）との連携による福祉情報の発信を行います。
- 活動⑦ 職員が地域サロンや子育てサークルなどの地域活動の場に出向き、福祉情報や地域の情報を共有するサポートを行います。

※SNSとは

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Network Service) の略。インターネット上において、利用者同士のつながりを支援するためのサービス。LINE、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムなどがある。

活動項目(3) 住民が気軽に相談できる仕組みづくり

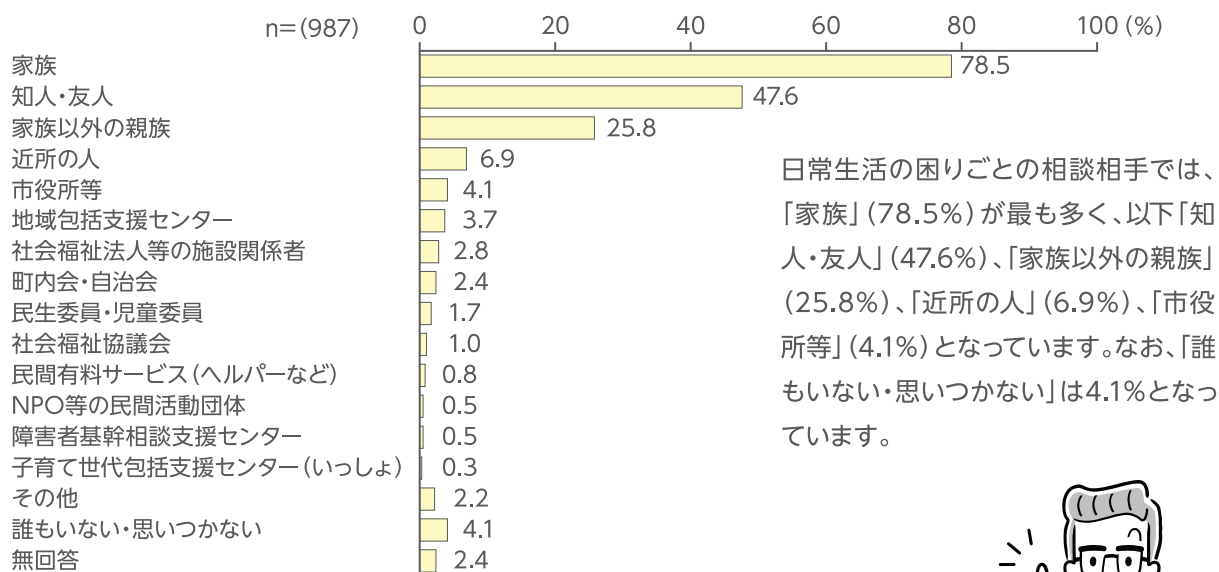
現状と課題

- 近隣との関係が希薄化し、困った時に「助けてほしい」と周りに相談しにくくなっています。
- 複合的な課題を抱えた人は地域や他者とのつながりが弱い傾向にあり、誰に(どこに)相談したら良いかわからず、深刻な状況に陥る人もいます。
- 地域の中で気軽に相談できる場所がないため、困りごとを話すことや周りが変化に気づくことができにくくなっています。
- 複雑化する生活課題の相談に対応が難しい場合が増えています。

アンケート調査結果 (R2.石巻市実施)



あなたは日常生活の困りごとを誰に相談しますか。



市民の声やアイデア(座談会より)

- 近所で助け合ったり、顔を合わせる機会が少なくなった。
- 困ってそうな人や心配な人がいても不審者と思われるので声をかけることがなかなかできない。
- 地域で活動している自分たちもどこに相談したらいいのかわからない時がある。
- 社協は身近な相談相手であってほしいな。

こんな地域になったらいいね

困っている人の話を聞いて 思いに寄り添える地域



個人・地域でできること

- 活動① 必要な時に備えて、相談先などの情報をまとめておきましょう。(個人)
- 活動② 普段から身近な人と挨拶を交わし、顔の見える関係をつくりましょう。(個人)
- 活動③ 相談の内容が難しい場合は一人で抱え込まずに、民生委員・児童委員や福祉協力員、関係機関につなぎましょう。(個人)
- 活動④ 地域から孤立している人のことを気にかけて、声をかけてみましょう。(地域)
- 活動⑤ 困りごとなども話せる雰囲気ので地域サロンにしていきましょう。(地域)

社会福祉協議会の取り組み

- 活動① 市民が気軽に相談ができるように相談窓口や役割についてウェブサイトや広報紙等で周知します。
- 活動② 民生委員・児童委員や福祉協力員など地域の支援者が相談対応しやすくなるように研修の機会をつくれます。
- 活動③ 生活の困りごとを受けとめる地域の支援者が不安なく対応できるようにサポートします。
- 活動④ 行政及び関係機関との連携による相談受付の充実や対応力の強化に努めます。
- 活動⑤ アウトリーチ※を強化し、SOSを出すことが難しい人の困りごとの早期発見、早期対応に努めます。
- 活動⑥ 市民が気軽に相談できるように、身近な場所での「なんでも相談会」を実施します。

※アウトリーチとは

生活上の課題を抱えながらも相談窓口等を訪れることができない個人や世帯に対し、支援者が家庭や地域の集いの場などに出向き、関係づくりを行いながら支援につながるよう積極的に働きかけを行うこと。

活動項目(4) 子ども・若者とともに考える地域づくり

現状と課題

- 各地域で少子高齢化、震災、家族形態の変化により、地域活動の担い手が不足し、支え合い機能が低下しています。
- 地域行事や多世代の交流の場が少なくなっています。
- 近所付き合いの希薄化が見られ、特に若い世代でその傾向が強く、同世代の交流も減少しています。

アンケート調査結果 (R2.石巻市実施)

Q

あなたは次の各項目の地域活動について、どの程度参加していますか。

n=(987)	よく参加している	時々参加している	あまり参加していない	まったく参加していない	無回答	(%)
(ア) 地域のお祭りやイベント	12.8	25.9	21.2	38.8		1.3
(イ) スポーツや健康づくりの活動	6.4	12.4	18.4	61.7		1.1
(ウ) 文化活動や趣味のサークルなどの活動	5.4	10.6	15.3	67.4		1.3
(エ) 地域の防災や防犯のための活動	8.5	18.4	19.8	51.9		1.4
(オ) 道路や公園などの清掃活動	15.8	20.7	15.1	47.2		1.2
(カ) 町内会・自治会、老人クラブ、子ども会など	13.9	19.3	16.7	49.1		1.0

地域活動への参加について、「よく参加している」、「時々参加している」をあわせた《参加している》は、『地域のお祭りやイベント』(38.7%)が最も多くなっています。また年齢別で見ると、全項目において、概ね年齢が高いほど参加している人の割合が高くなっています。

市民の声やアイデア (座談会より)

- 昔、町内会で行っていた運動会はすごく楽しかった。
- 地域のなくなった行事を復活させるのはすごく大変。
- 行事や伝統など、なかなか次の世代につなぐのは難しい。
- 子どもの居場所や子どもの主体性を尊重した大人の関わりが大事だね。



(座談会の様子)

こんな地域になったらいいね

多くの人と子ども・
若者が交わり、
ともに成長できる地域



個人・地域でできること

- 活動① お祭りや親子で参加できる清掃活動など地域の活動に行ってみよう。(個人)
- 活動② 誰もが参画したいと思える地域の活動について考えてみましょう。(地域)
- 活動③ 子ども・若者の視点から、地域の活動や情報を発信してみましょう。(地域)
- 活動④ 子どもや子育てに関する団体(学校、子育て支援センター等)と一緒に多世代行事を企画してみましょう。(地域)

社会福祉協議会の取り組み

- 活動① 子ども・若者の地域に対する思いや地域の未来について語り合える場をつくれます。
- 活動② 地域の人や子ども・若者に関する団体(学校や支援団体等)と連携し、子ども・若者の現状や未来について語り合える場をつくれます。
- 活動③ 子ども・若者の心の拠り所となる居場所づくりについて、地域の人や関係団体とともに考えます。
- 活動④ 子ども・若者が参画したいと思える地域の活動を地域とともに考えます。
- 活動⑤ 各地区に広がりつつあるコミュニティ・スクール※の取り組みを知り、「地域とともにある学校づくり」に協力します。
- 活動⑥ 世代を超えたつながりや相互理解を深めるため、地域単位での世代間交流事業を実施します。

※コミュニティ・スクールとは

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。



活動項目(5) 地域にある多様な社会資源との協働

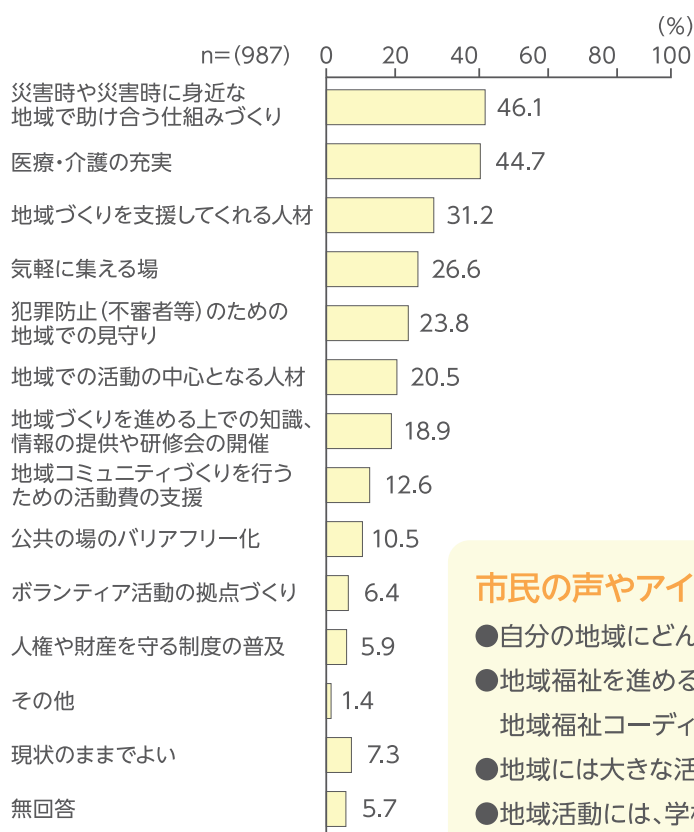
現状と課題

- 個人や地域の課題は多様化・複雑化しているため、多様な人々との関わりが必要になっていきます。
- 社会福祉法の改正に伴い、社会福祉法人は「地域における公益的な取り組み」を行うことが明記され、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動が求められています。
- 企業ではフードドライブ※への協力、会議室を地域へ貸出するなど社会貢献活動の意識が高まってきています。
- 職場でも従業員の日常生活について気にかけてくれる会社が増えています。

アンケート調査結果 (R2.石巻市実施)



『みんなで支え合う地域づくり』を進めるためには
何が必要と考えますか。



「緊急時や災害時に身近な地域で助け合う仕組みづくり」(46.1%)が最も多く、以下「医療、介護の充実」(44.7%)、「地域づくりを支援してくれる人材」(31.2%)、「気軽に集える場」(26.6%)、「犯罪防止(不審者等)のための地域での見守り」(23.8%)となっています。

以上の結果から『みんなで支え合う地域づくり』を進めるためには、多種多様な人・物・場所が必要であり、それらの社会資源をコーディネートしていく必要があります。



市民の声やアイディア(座談会より)

- 自分の地域にどんな社会資源があるかよくわからない。
- 地域福祉を進めるには、コーディネートしてくれる人が必要。
地域福祉コーディネーター(CSC)は身近な存在であってほしい。
- 地域には大きな活動より小さな活動がたくさんあった方がいいね。
- 地域活動には、学校や町内会、商工会などとのつながりも大事だね。

こんな地域になったらいいね

様々な団体、企業がつながり、
地域活動に取り組める地域



個人・地域でできること

- 活動① 住んでいる地域にある社会資源に関心を持ってみよう。(個人)
- 活動② それぞれの団体の良さを活かし、地域の中で役割を見つけ活動してみよう。(地域)
- 活動③ 地域の様々な人、団体、企業、会社、施設等と交流や意見交換できる機会をつくってみよう。(地域)
- 活動④ 関係機関と一緒に地区カルテ※を作成してみよう。(地域)
- 活動⑤ 民生委員・児童委員や老人クラブ、地域の支援者等と協力し、地域の実状に合わせた活動（見守り活動や生活支援など）に取り組んでみましょう。(地域)

社会福祉協議会の取り組み

- 活動① 企業や会社、施設等の関係者と話し合いの場を設け、協働できる体制をつくれます。
- 活動② 地区カルテを分析し、地域の良さをを見つけ、支え合う意識の醸成をしていきます。
- 活動③ 企業や会社等へ働きかけを行い、地域ニーズに応じた、より効果的な社会貢献活動になるようにサポートします。
- 活動④ 他機関連携を強化し、地域における公益的な取り組みを推進します。
- 活動⑤ 民生委員・児童委員や老人クラブ、地域の支援者等と連携し、その地域に必要な活動を創出します。

※フードドライブとは

家庭や企業、会社等で、使い切れない未使用食品を持ち寄り、フードバンク団体等の支援団体へ寄贈する活動

※地区カルテとは

身近な地域の人口をはじめとした基礎的な統計情報や地域の特徴、地域活動情報などをまとめたもの。

活動項目(6) 地域活動やボランティア活動への参加

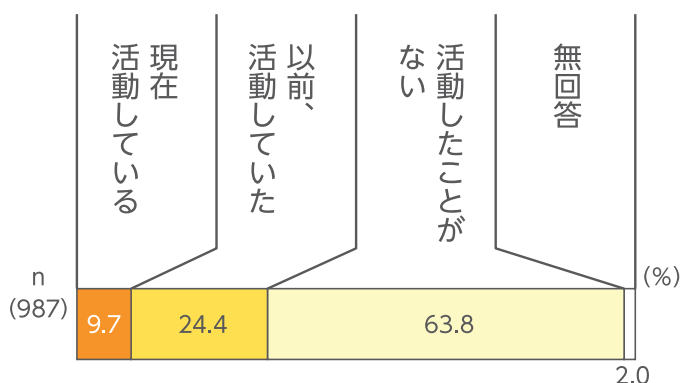
現状と課題

- 少子高齢化により、地域を支える担い手が減少しています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域のサロン活動などが中止となり、外出機会の減少から心身機能の低下やフレイル^{*}の進行が懸念されています。
- 地域活動やボランティア活動をしたい気持ちはあるが、どのような活動があるのかわからず参加できずにいる人がいます。
- ボランティア活動を特別なことと思っている人がいます。
- 終活に向け何をしたらよいか不安との声が多数寄せられています。

アンケート調査結果 (R2.石巻市実施)

Q

あなたはこれまで、地域活動やボランティア活動をしたことがありますか。



地域活動・ボランティア活動については、「活動したことがない」(63.8%)が最も多く、以下「以前、活動していた」(24.4%)、「現在活動している」(9.7%)となっています。

年齢別でみると、概ね年齢が高いほど「現在活動している」、「以前活動していた」が多くなっています。

市民の声やアイデア (座談会より)

- 課題がある世帯を家族だけで支えるのは大変だね。
- 活動のモチベーションを維持するのが大変。
- 団体のリーダーの負担が大きい。
- 行政や社協からの活動の助成金があるのは助かる。



(座談会の様子)

こんな地域になったらいいね

**自分の住んでいる地域に
愛着を持ち、一人一人の力を
発揮できる地域**



個人・地域でできること

- 活動① ボランティア講座や研修などに参加してみよう。(個人)
- 活動② 自分がやってみたいボランティア活動を探してみよう。(個人)
- 活動③ 地域の集まりの場などで趣味や特技、経験を活かしてみよう。(個人)
- 活動④ 地域の中にあつたらいいなと思う活動を話し合ってみましょう。(地域)
- 活動⑤ 地域のニーズに合わせて、ちょっとしたお手伝いなどできることから取り組んでみましょう。(地域)

社会福祉協議会の取り組み

- 活動① 地域に必要とされる活動について話し合う場をつくれます。
- 活動② 地域の中で一人一人の力が発揮できるボランティア講座を実施します。
- 活動③ 若い世代でも活動したいと思えるような、ボランティア体験の機会をつくれます。
- 活動④ シニア世代の趣味や特技、経験を活かした活動の機会をサポートします。
- 活動⑤ 変化し続ける地域のニーズに合わせた機能性・機動性のあるボランティアセンターを運営していきます。
- 活動⑥ サポーター養成講座(子育て、認知症、終活等)を関係機関と協力し実施します。
- 活動⑦ サロン活動やボランティア活動の負担軽減及びモチベーションの維持ができるような交流・情報交換の場をつくれます。

※フレイルとは

加齢や疾患によって身体的・精神的なさまざまな機能が徐々に衰え、心身が脆弱になった状態のこと。





活動項目(7) 配慮や支援を必要とする人の理解とサポート

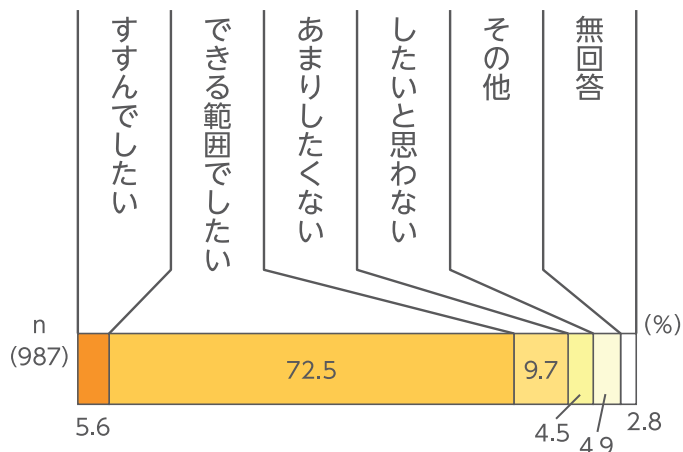
現状と課題

- 制度の狭間※に置かれたり、受援力※が乏しいために課題を抱えたままの人がいます。
- コロナ禍等により、人との関わりに怖さを感じている人がいます。
- 心身状況や生活環境によって地域の活動や行事に参加しづらい人もいます。
- 「親亡き後」の生活に不安を抱えている人がいます。
- 障害や異文化によって生活のしづらさを感じている人、引きこもりや性的マイノリティ※などで生きづらさを感じている人がいます。

アンケート調査結果 (R2.石巻市実施)

Q

あなたは住んでいる地域で手助けが必要な人がいたら、何か手助けしたいですか。



「できる範囲でしたい」(72.5%)が最も多く、以下「あまりしたくない」(9.7%)、「すすんでしたい」(5.6%)、「したいと思わない」(4.5%)となっています。

以上のことから、活動のきっかけや情報があれば身近なところで助け合い活動が行われることがわかります。

市民の声やアイデア (座談会より)

- 制度の狭間の人に対して誰がどこまで関わるかが大事。
- 企業の福祉への理解が進むと、地域全体での支援につながるかも。
- 大きな商業施設では福祉の取り組みが見られるよ。
- 座談会のような場が、合理的配慮や支援につながっていくだね。



こんな地域になったらいいね

一人一人の思いや
希望が尊重され多様な
生き方が認められる地域



個人・地域でできること

- 活動① 身近な人の生活や環境を理解し、尊重する気持ちを持ちましょう。(個人)
- 活動② 自分や大切な人が困ったときのために、福祉サービスや制度(成年後見制度など)について関心を持ちましょう。(個人)
- 活動③ 普段とは様子が違う(変化を感じる)人がいたら、本人を気にかけて、必要に応じて関係機関に相談してみよう。(個人)
- 活動④ 性的マイノリティ*に関する正しい知識を身に付け、多様な生き方について考えてみましょう。(個人)
- 活動⑤ 互いの文化や考え方を理解するために、外国人居住者と地域が交流できる場などをつくってみましょう。(地域)

社会福祉協議会の取り組み

- 活動① 外国人居住者が地域で孤立しないように地域との交流の場づくりなどをサポートします。
- 活動② 民生委員・児童委員など地域の支援者が一人で課題を抱えないようにサポートします。
- 活動③ 地域全体で支援を必要とする方を支えられるように企業や会社へ働きかけを行います。
- 活動④ 配慮や支援を必要とする人の相互理解の場として座談会や出前講座を実施します。
- 活動⑤ 障害者や外国人などの支援を行っている活動団体と連携し、配慮や支援を必要とする人への情報提供や、住民同士のつながりができるように啓発活動を行います。

※制度の狭間とは

ゴミ屋敷、ひきこもり、不登校、ホームレス、また近隣住民とのトラブルなど、課題解決のための使える仕組みや制度がなく、支援の手が入りにくい状態のこと。

※受援力とは

助けを求めたり助けを受けたりする心構えやスキルのこと。

※性的マイノリティとは

同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、または性同一性障害などの人々のこと。



活動項目(8) これからも安心して暮らせる地域づくり

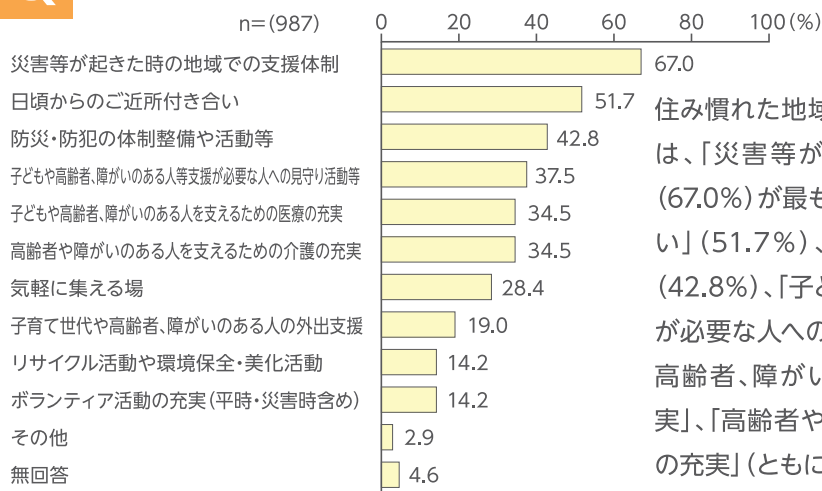
現状と課題

- 東日本大震災の体験や全国各地で起きている自然災害により、日頃から災害に対する意識が高い傾向にあります。
- 支援を必要としている人に情報がうまく伝わらず、支援に結び付かないことがあります。
- 災害ボランティア活動を特別なことと思っている人も多く、活動の一步を踏み出せない人がいます。
- 地元企業や学校から災害ボランティア活動に協力したいという声が上がっています。
- 民生委員・児童委員や老人クラブ、地域の支援者等と連携した災害時の支援活動が必要とされています。
- 災害時には、片付けだけではなく被災された方に寄り添った支援も必要とされています。

アンケート調査結果 (R2.石巻市実施)



住み慣れた地域で安心して暮らすためには、何が必要だと思いますか。



住み慣れた地域で安心して暮らすために必要なことは、「災害等が起きたときの地域での支援体制」(67.0%)が最も多く、以下「日頃からのご近所付き合い」(51.7%)、「防災・防犯の体制整備や活動等」(42.8%)、「子どもや高齢者、障がいのある人等支援が必要な人への見守り活動等」(37.5%)、「子どもや高齢者、障がいのある人を支えるための医療の充実」、「高齢者や障がいのある人を支えるための介護の充実」(ともに34.5%)となっています。

市民の声やアイデア(座談会より)

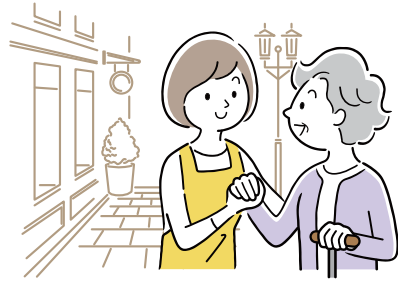
- 震災時、地域の団結力は強かったが時間の経過とともに薄れてしまった。
- 避難所での中高生の力はとても大きかったね。
- 災害時にどこまで手助けしたら良いのか迷ってしまう。
- 災害も新型コロナウイルスも一緒。日頃から緊急時に備えることは必要だね。



(座談会の様子)

こんな地域になったらいいね

日頃のつながりを大切にし、 災害にも強い地域



個人・地域でできること

- 活動① 災害時の避難場所や避難経路について家族や身近な人と確認しておきましょう。(個人)
- 活動② 避難訓練への参加や防災について学び、身近な人と地域の防災について話してみよう。(個人)
- 活動③ 学校や地域で防災マップを作成し、地域の中で助け合いについて考えてみましょう。(地域)
- 活動④ 平時から地域の様々な人、団体、企業、会社、施設等がつながり、災害時の役割を確認し合いましょう。(地域)
- 活動⑤ 災害時は様々な人・団体と連携し、地域で取り組める復旧・復興に向けた活動に協力しましょう。(地域)

社会福祉協議会の取り組み

- 活動① 防災に関する福祉学習を実施し、地域の支え合いの意識を醸成します。
- 活動② 防災に関する座談会や話し合いをきっかけに、住民同士がつながり、協力し合える地域づくりを進めていきます。
- 活動③ 防災マップ作成をきっかけとし、地域の支え合いについて考える機会をつくっていきます。
- 活動④ 様々な人、学校、団体、企業、会社、施設等と連携し、住民が一日でも早く安心して暮らせるよう体制づくりを行っていきます。
- 活動⑤ 民生委員児童委員協議会、老人クラブ、企業、会社、学校等と協力し、地域の力を活かした災害ボランティアセンター運営ができる仕組みをつくりまます。
- 活動⑥ 災害時には地域の力やボランティアの力を活かし、一日でも早い復旧と併せ、被災された方の心に寄り添った災害ボランティアセンターの運営を行います。

4 各地区の特性と今後の活動方針

【石巻地区】

旧石巻市の石巻地区は10地区に分かれ、漁業や水産加工業が盛んな沿岸部と、商業や農業が盛んな内陸部に分かれています。

震災により、被災が少なかった新市街地の蛇田地域には、多くの復興公営住宅が整備され、自立再建の住宅も多く人口が大幅に増えましたが、既存の自治会を含めた、地域コミュニティの形成、再構築が課題となっています。

また、少子高齢化、核家族化が進み、地域における様々な役割の担い手不足が顕著になっています。

高齢者についての課題としては、サロンやお茶っこ会、見守り活動は行われていますが、活動を継続できる体制づくりや、活動の先に目指すものを確立することが必要であると考えます。

また、子どもについての課題としては、少子化に伴う子供会活動や、親どうしの交流の減少等があり、地域における子どもの見守りや、地域を超えた子ども育成の体制づくりを検討する必要があると考えます。

地域の課題としては、震災でより顕著になった石巻市全域の課題である移動に係る交通手段の確保や、地域を運営する上で重要な地域のリーダー（担い手）をいかに増やしていけるかが課題となっています。地域での支え合いには、有償ボランティアの導入等も検討する必要があると考えます。

また、高齢者、子ども、地域における活動に必要な居場所の確保も重要であり、地域の集会所や福祉施設、学校等の活用も考える必要があります。

最後に、新型コロナウイルス感染症は、人と人とがつながり支え合うという地域での社会生活に多大な影響を与えました。しかしながら新型コロナウイルス感染症が消滅することは考えにくく、新しい生活様式を実践しながら、今後新型コロナウイルスと共存し地域における社会生活を継続することが必要であると考えます。



【河北地区】

以前は農業が主産業でしたが、近年は兼業の家が多くなっています。

地域のつながりは強い地区ですが、東日本大震災で地域が分断されたり、新たな宅地開発により地域のつながりが希薄になっているのが現状です。

また、世代交代等の家も増え、昔からのつながりである契約講も少なくなってきました。

飯野川・大谷地・二俣・大川の4地区に分かれており、地区毎の特性を生かした生活支援体制整備事業を重点的に取り組むことにより、日常の共存体制の再構築や継続が可能となり、住民同士や住民と専門機関・NPO団体などがつながり、共有することで、支え合いの活動が進展できると考えます。

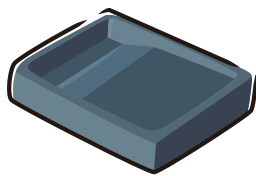
また、地縁を基盤とした取り組みだけではなく年代別・テーマ別の取り組みも重要だと考えます。



【雄勝地区】

旧来より漁業が盛んで、小地域（浜）毎にコミュニティが成り立ち、そのなかでのつながりが強い地域です。

現在、地域の高齢化率が60%に近いですが、より多くの住民が愛着のある身近な場所です。つまでも安心して生活し続けられるよう、浜という身近なコミュニティ内で、地域性が活かされたつながり・支え合いが継続されることと併せ、つながり・支え合いが自然と生まれるような支援を重点的に行うことが必要だと考えます。



【河南地区】

6地区（37行政区）で構成され、震災後に他の地域から河南地区に移住する方が多く、人口が増加しています。サロン活動等が盛んで、地区ごとのつながりが比較的強い地域です。

小地域福祉活動については、既存の住民の居場所づくりや見守り等の事業や地域活動を継続することを重点的に行うことが必要だと考えます。

また、推進している生活支援体制整備事業の第2層協議体において話し合いを拡充することで、更なる事業の展開や、地域課題の改善等につながると考えます。

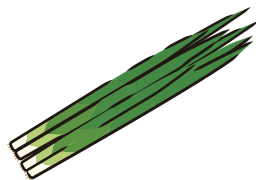


【桃生地区】

25行政区があり社協支部としています。人口減少が進み少子高齢化が顕著であります。しかし、隣近所のつながりは濃く助け合いがある地域です。

住民の居場所づくりや見守り等の小地域福祉活動について、25支部すべてが実施できるよう、支部活動の推進を重点的に行うことが必要だと考えます。

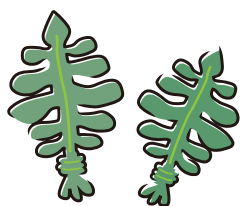
桃生地区の課題等については、生活支援体制整備事業の第2層協議体において話し合いを継続し情報共有を図りながら事業展開することが必要だと考えます。



【北上地区】

漁業を生業としている住民と農業を生業にしている住民とに分かれている地域であり、それぞれに生活のリズムが違うところもありますが、住民は地元を大事にし、住み慣れたところで生涯生活していこうという気持ちがある地区です。

従来からのつながり・付き合いでの協力関係があり、このつながりを維持できるよう、人が集いやすく、人に気付きやすくなるような交流の場や地域の担い手が活動できる支援の継続を重点的に行うことが必要だと考えます。



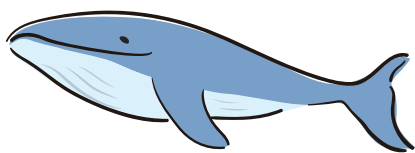
【牡鹿地区】

リアス式の海岸地帯のため、主な産業は漁業が中心です。

各地域において、顔の見える関係による支え合いが行われている地域ですが、少子・高齢化人口減少によりそれが困難になってきている面があります。

また、公共交通機関も少なく、運転免許返納後の移動の課題も上げられています。

コロナ禍において人と人の関わりが少なくなっている中、感染予防に取り組みながら地域における交流や支え合いの維持を重点的に行うことが必要だと考えます。



資料1

座談会参加者名簿

(敬称略)

1回目 実施日:令和4年4月22日

No	氏 名	所 属
1	齋 藤 洋 一	河南支所地域福祉推進委員会
2	阿 部 智 子	住吉地区民生委員児童委員協議会
3	岡 田 匡 美	水沼東部行政区
4	木 村 浩 美	向陽町五丁目若葉会婦人部
5	佐 藤 富 藏	石巻市総合福祉会館 みなと荘
6	伊 藤 桂 子	ものう夢ネットワーク(地域自治システム) ※ヒアリング

2回目 実施日:令和4年4月22日

No	氏 名	所 属
1	若 山 崇 トラヴィス	一步を楽しむ石巻・福祉学習協力ボランティア (盲導犬)
2	成 田 昌 生	かづま地域こども食堂・災害ボランティア登録者
3	柴 田 滋 紀	NPO法人にじいろクレヨン
4	阿 部 勇 志	石巻市立渡波中学校 (校長)
5	畠 山 広 己	石巻市立渡波中学校 (教諭)
6	阿 部 匠之介	石巻市立渡波中学校 (生徒)
7	伊 藤 堅太朗	石巻市立渡波中学校 (生徒)
8	本 川 良	石巻市立大原小学校 (教諭) ※ヒアリング



3回目 実施日:令和4年4月26日

No	氏 名	所 属
1	高 橋 博 美	NPO法人高橋園(みっちゃんち)
2	日 野 宏 敏	株式会社とやけの森(デイサービスとやけの森)
3	佐 藤 良 子	一般社団法人フードバンクいしのまき
4	戸 田 かおり	石巻市山下地域包括支援センター
5	後 藤 春 彦	株式会社宮富士工業

4回目 実施日:令和4年4月27日

No	氏 名	所 属
1	金 子 啓 子	渡波地区民生委員児童委員協議会
2	阿 部 ひろ子	石巻地区民生委員児童委員協議会
3	安 竹 喜美江	みんなのエプロン隊
4	鈴 木 喜美子	蛇田手話サークル
5	田 中 雅 子	認定NPO法人こども∞感ぱにー
6	藤 原 裕 子	国際サークル友好21
7	佐 藤 仁 子	福祉協力員 ※ヒアリング
8	千 葉 幸 子	福祉協力員 ※ヒアリング

資料2

計画策定のプロセス

地域福祉活動計画推進委員会

開催状況

開催日

第1回 令和4年4月28日
 第2回 令和4年7月29日
 第3回 令和4年11月18日

協議内容

◇委員長及び副委員長の選任について
 ◇第3次計画の職員中間評価について
 ◇策定スケジュールについて
 ◇第4次地域福祉活動計画(案)について

地域福祉活動計画検討部会(提案グループ)・地域福祉事業検討部会(ワーキンググループ)

地域福祉活動計画検討部会
 (提案グループ)

6回

地域福祉事業検討部会
 (ワーキンググループ)

31回

時期	作業工程
令和3年 3月	事前準備
4月	・部会の役割、進め方の検討
5月	・本会事業、本会財源の共有
6月	・第3次計画評価方法の検討
7月	・アドバイザーの選任について
8月	・策定スケジュールの決定
9月	第3次計画評価
10月	・評価依頼
11月	・評価結果の集計
12月	・評価検証
令和4年 1月	課題の抽出及び解決策の検討
2月	・課題の整理
3月	・課題解決に向けた取り組み検討
4月	座談会の実施
5月	・座談会の内容、ニーズ分析
6月	・課題解決に向けた取り組み検討
7月	計画づくり
8月	・骨子、デザインの検討
9月	・活動目標、活動項目の検討
10月	・具体的活動の検討
11月	計画案完成

資料3

推進委員会・アドバイザー名簿

(敬称略)

地域福祉活動計画推進委員会

氏名	選出団体職名
◎ 須 田 正 美	桃生支所地域福祉推進委員会副委員長
○ 蟻 坂 隆	石巻市民生委員児童委員協議会副会長
○ 坂 本 顕 一	河北支所地域福祉推進委員会委員
橋 本 泰 仁	石巻市社会福祉事務所長
田 村 百合子	石巻市PTA協議会事務次長
丹 羽 崇	石巻市女川町自立支援協議会委員
管 野 一 之	石巻市老人クラブ連合会理事
植 木 万里枝	NPO法人ベビースマイル石巻 子育てひろば「スマイル」館長
阿 部 正 春	ボランティアセンター運営委員会委員長
加 藤 登美子	石巻支所地域福祉推進委員会委員長
高 橋 治	雄勝支所地域福祉推進委員会委員
齋 藤 洋 一	河南支所地域福祉推進委員会委員長
鈴 木 学	北上支所地域福祉推進委員会委員長
鈴 木 静 江	牡鹿支所地域福祉推進委員会委員
大 橋 巳津子	社会福祉法人なかよし会理事

◎委員長 ○副委員長 ※以下団体順

地域福祉活動計画アドバイザー

仙台白百合女子大学 人間学部心理福祉学科 准教授 志水 田鶴子



地域福祉活動計画推進委員会



志水 田鶴子 准教授

第4次地域福祉活動計画

令和5年3月

発行 社会福祉法人石巻市社会福祉協議会

〒986-0825 石巻市穀町15番2号 石巻市ささえあいセンター3階

TEL 0225-96-5290

URL <https://www.ishinomaki-shakyo.or.jp>



